

祭神

今按佐渡志に大幡主命を祀れりやと疑ひたり明細帳に大股主命を祭ると云るは何に據りたるか疑はしければ従ひがたし志に云へる説は豊受宮禰宜轉補次第に大若子命一名大幡主命云々彦久良爲命第一子也越國荒振因賦阿彦在天不從皇化取平七瀧詔標劍賜遣即幡主罷行取平天返事白時天皇歡給又大幡主名加給とある大幡主命の名と社號と似たる上に越國に下りしこともあればかくよれるなるべしされど大幡神必しも大幡主命とは定めがたくな

神位 陽成天皇元慶七年二月二日己亥授佐渡國正六位上大幡神從五位下

祭日 九月十一日

社格 縣社

所在 大倉村(佐渡郡外海府村大字大倉)

阿都久志比古神社 (稱熱申彦神社)

祭神 阿都久志比古命(明細帳に熱申彦神社祭神阿田都久志比命とあり此神社ならんか郷社)

今按佐渡志に加茂氏の遠祖を祀ると云傳ふとみえたるを明細帳に阿田都久尼命としたるは杜撰なること著ければとらず猶阿都久志比古神と稱てあるべきなり

祭日 八月十三日

社格 郷社

所在 長江村(佐渡郡吉井村大字長江)

特選神名牒

山陰道神五百六十座

大三十七座 就中一座 月次新嘗

小五百二十三座

丹波國七十一座 本國六郡就中四郡屬京都府二郡屬兵庫縣

大五座

小六十六座

○桑田郡 大二座小七座 今京都府管下

出雲神社 名神 大己貴命 三種津姫命

祭神 大己貴命 三種津姫命

今按一宮記に出雲社大己貴命、妻三種津姫也父高皇產靈、尊丹波、桑田郡とみえ神名帳頭註には天津彦根一座三種津姫一座とあり頭註天津彦根云々は誤なるべしさて上の二書による時は主神三種津姫を祭りて出雲神社とするが如しされど本社縁起にちとせの社は出雲村に鎮座まし

丹波國 桑田郡

桑田神社

祭神

今按日本紀傳に引る丹後國請田社傳記遠古、世丹波國湖也大山昨神決其水、潮前後爲三家鄉及田地、於是尊崇此神德、祠之以稱桑田、浮田明神、以勸爲三神體とみえた

まして當國の第一宮なり御本社に二柱素盞、烏尊奇船出姫命上御前の御やしろにもふたはしら大己貴命三種津姫命とあるによるときは大己貴命三種津姫命二座を合せて出雲神社と申せしものとみえたり式に一座なるは大己貴命にや三種津姫命にや詳ならず故縁起に從て二座を記せり

神位 嵯峨天皇弘仁九年十二月乙丑丹波國桑田郡出雲社預名神(本紀略)仁明天皇承和十二年七月辛酉丹波國桑田郡無位出雲神奉(從五位下)依三國司、解狀也清和天皇貞觀十四年十一月二十九日乙未授丹波國從四位下出雲神從四位上陽成天皇元慶四年六月二十一日癸卯授丹波國從四位上出雲神正四位下(醍醐天皇延喜十年八月二十三日授丹波國出雲大神正四位上(日本紀略)伏見天皇正應五年十二月二日己丑授丹波國出雲神正一位(四寺金寶日記)

祭日 十月末子午二月十八日

社格 (明細帳出雲村になし井手) (村社) 國幣中社 (村に出雲神社あり村社) 所在 出雲村(南桑田郡本梅村大字井手?)